

令和2年5月18日

保護者 様

上越市教育委員会教育長

学校の通常再開について（通知）

5月14日の国の緊急事態宣言解除を受け、市内での感染状況が抑制されていることから、児童生徒における学習の保障のため、感染症拡大防止対策を行った上で、下記のとおり学校を通常再開しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

記

1 通常再開の開始日

- ・令和2年5月20日（水）

＊なお、学校事情により21日以降の通常再開となる場合があります。

2 主な学校の対応について

- (1) 感染症対策のポイントは「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」であることを踏まえ、すべての教育活動において児童生徒に感染予防に関する指導を行います。
- (2) 児童生徒、教職員の健康観察を徹底します（登校前・下校後の検温、かぜ症状等の確認等）。
- (3) 手洗いを徹底します（登校後、給食前、清掃後、トイレ後必須）。
- (4) マスクの着用を徹底します。
- (5) マスク着用による活動による酸欠や熱中症による事故を防ぐために、3密を回避してマスクを外して活動する、休憩時間をしっかりと取る、こまめに水分補給をするなどの対応をします。
- (6) 3密を回避する授業（間隔を空けた座席配置、空き教室や特別教室を活用するなど3密にならない授業方法等）を行います。
- (7) 教室は、1時間に1回、5分以上、窓を開けて換気を行います。
- (8) 学校給食は、次の対応をします。
 - ① 給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、風邪症状等の有無、衛生的な服装、手指の確実な洗浄を毎日点検し、適切でない場合は給食当番を代えるなどの対応をします。
 - ② 児童生徒、教職員全員は、食事前の手洗いを徹底します。
 - ③ 会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず、会話を控えて食べるなどの対応をします。
- (9) 課外活動や部活動等の活動は、5月31日（日）まで実施しません。
 - ・感染拡大状況によっては、6月以降も実施しない場合もありえます。
- (10) 児童生徒の全校集会、PTAの会議や懇談会等は、3密を回避して行います。

3 ご家庭での協力について

- 学校へ登校する際は、登校前に健康観察を行ってください。
- 発熱（37℃以上を目安）や咳、のどの痛み、倦怠感などのかぜの症状がある場合は、登校を控え、その旨を学校にお伝えください。
- 症状が悪化した場合には、「帰国者・接触者相談センター」またはかかりつけ医に相談の上、受診してください。ただし、基礎疾患等のある人の場合は、より早期・適切な受診をお願いします。
- 感染症対策のために学校でのマスクの着用をお願いします。また、基本的に外出時のマスク着用をお願いします。
- ご家庭でも、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いの徹底をお願いします。

4 その他

- 県内や市内での発生等、今後の状況によっては、児童生徒の安全確保のため、再度、一斉休業措置を行うこともあり得ますので、ご了承ください。

問合せ先

上越市教育委員会学校教育課

電話 545-9244

内線 1110 1111 1113

宮川 野田 手塚